

第2回 府中市コミュニティバス検討会議議事録

- ▽日 時 平成27年8月20日(木) 午後5時から6時まで
- ▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第5会議室
- ▽出席者 委 員 田崎委員、小宅委員、武井委員、羽田委員、村松委員、
今野委員、石川(伊)委員、影山委員、脇本委員、岡村委員、
柴崎委員、野田委員、河井委員、二瓶委員、今坂委員
(15名)
- 事務局 市川地域安全対策課長、小塚地域安全対策課長補佐、尾
崎地域安全対策課施設管理係長、原田地域安全対策課施
設管理係主任、山本地域安全対策課施設管理係事務職員
(5名)
- ▽欠席者 委 員 佐股委員、石川(雄)委員(※小川氏代理出席)(2名)
- ▽傍聴者 0名

次第：

- 1 前回確認事項
- 2 議題
 - (1) 協議事項
 - ア アンケート結果の検討について
 - (2) 報告事項
 - ア 交通不便地域の解消について
- 3 その他

【配布資料】

- 資料1 第1回コミュニティバス検討会議の発言内容
- 資料2 アンケート結果の検討について
- 資料3 北山町循環路線変更案(武蔵台通り経由)実施に係る検討課題の
進捗状況

(開会)

会長

みなさん、こんにちは。第2回府中市コミュニティバス検討会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、本日の委員の出欠状況と傍聴希望者について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の出席状況でございますが、委員定数17人中15人の方がお集まりいただいております。このため、過半数を超えておりますので、本会議は有効に成立することを報告いたします。

なお、関東運輸局東京運輸支局の石川委員はご欠席のうえ小川様が代理でご出席を、佐股委員はご欠席のご連絡をそれぞれいただいております。

また、傍聴希望者につきましては、申請はございませんでした。以上でございます。

会長

続いて、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局

本日の配布資料について、ご説明させていただきます。まず、本日の次第、次に資料1「第1回コミュニティバス検討会議の発言内容」でございます。

その次が、資料2「アンケート結果の検討について」でございます。

ここまでは、事前に送付させていただいたものになります。加えて本日初めてお配りする資料として、資料3「北山町循環路線変更案(武蔵台通り経由)実施に係る検討課題の進捗状況」でございます。

以上でございますが、不足の資料等はございませんでしょうか。

会長

それではこれより、次第に従って進めていきたいと思います。

次第1は、「前回の確認事項」でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局

本日お配りいたしました議事録（案）につきましては、あらかじめ委員のみなさまに送付いたしました議事録と同様のものとなっております。各委員のご発言については正確に再現するよう努めておりますが、録音状況によっては若干加工して表現しているところもございます。

続きまして、資料1「第1回コミュニティバス検討会議の発言内容」をご覧ください。前回の会議での発言内容を抜粋したものになります。まず、課題の整理と今後のスケジュールにつきましては、事務局提示の案をご承認いただいたところでございます。内容面では、アンケート結果の報告につきましては、運賃設定に対する大まかな傾向についてご発言がありました。また、近隣市の運賃改定の議論がどのような状況であるかについてご紹介をいただきました。路線変更等につきましては、実施に向けて課題の解消や調整をしていく必要があること等が挙げられています。このうち、アンケート結果及び路線変更等につきましては、本日の会議で取りあげさせていただきます。

以上でございます。ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

会長

議事録について、何か修正やその他、お気づきの点がございましたら、その場でおっしゃっていただくか、事務局へできるだけ早くお伝えいただきたいと思っております。

それをもちまして、前回の議事録を確定とさせていただきたいと思っております。

資料1の発言内容の抜粋につきましては、何か特段ご発言があればということです。

何かございますか。

（発言なし）

よろしいでしょうか。

それでは、1の確認事項はこれで終わりとします。

次、2 議題の(1)協議事項 ア アンケート結果の検討について、事務局よりお願いいたします。

(事務局、議題 (1) アについて説明)

会長

ざっと整理をしていただいたところですが、これをどう読んでいくのかということで、率直に皆様からご意見をいただければと思います。特に順序は定めませんので、みなさま、よろしくお願いいたします。みなさま、いかがでしょうか。

副会長

事務局からいろんなデータをいただいて、いろいろ見てみますとね、今、事務局から説明があったとおり、問7ですか、今日のデータの中で、やはり利用者と非利用者、そういう結果が出ていると、私は感じております。

私が住んでいる地域はちゅうバスが通っていない地域でございまして、いろいろな地元の人に聞いてみますと、やはりこの結果のとおりであるとともに、やはり利用していない人は、言葉は悪いようですが、不満を持っているような感じで、もう少し考えて欲しいという話がありました。

特に前回もありましたけれど、市の負担の方もけっこうかかっているわけですね。年間で約3億円の経費が掛かって、約1億は補助ということであります。

私の住んでいる所から府中駅に出るのに路線バスで200円かかるのです。そういう面から行くと、100円の自己負担に市の負担を考えると、50円位の補助が加わっていると考えております。

あまりにも利用されない方にとっては、非常に可哀そうなことだと思いますし、税金の公平な使い方ということであれば、使えない人と使っている人の補助の差が非常に多いので、もう少し利用者負担を考えて欲しい。要するに、ちゅうバスを使っていない人のことを考えますとやはり、「100円という運賃をもう少し考えてもらいたい」と地元の方から話を聞ききます。特に先ほど説明ありましたけれど、私、

高齢者の立場で少し言わせていただくと、住んでいる所が府中の一番北でございまして、高齢化率が30パーセントくらいと非常に高い所に住んでおります。利用するのも高齢者、また回答するのも高齢者なのです。やはり利用者も高齢者が多いとつくづく思っております。そういう面では少し考えて欲しいというのが私の意見でございます。

会長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

委員

私も、多少の値上げは仕方がないと思うのは、どうしても利用者と絶対に利用できないようなところにお住まいの方もあるわけです。ですから少し値上げをしていくことは必要だと思います。

いつも利用する人なら、安くて、たくさん助成がある方が望ましいことは、回答を見ても当然だと思います。平等という観点から考えた場合、多少の値上がりは仕方がないし、だからといって路線バスよりは少し安くする感じが必要だと思います。

たまたま、今、来るときに、北山の方を回るちゅうバスを見たのですけれど、すごく大勢の方が立っていらっしゃいました。あの状況を見ると、いくら安くてもあの小さなバスで立っていることは、大変なことなので、「少し考える必要があるのかな」と思いながら、こちらに参りました。

会長

私も今日、駅の前で15分くらい立っていましたが、この時間ですとだいたいのところ、府中駅始発で20人前後乗ってらっしゃるので、当然席は全部埋まっております、加えて何人も立っていらっしゃる。この時間は大体そんな感じですかね。

委員

相当の方が、立っていましたね。

会長

発車数分前はかなりの行列が駅のガード下に並んでいる感じですね。ほかにはいかがでしょうか。

委員

問7の結果を見た時に、ひとつ気になりましたのが「イ」の同額を負担していくべきという値が、利用者も非利用者も高いのですけれども、同率ではなく、同額ということは、最低でも今くらいの補助はして欲しいけれども、これ以上増える分に関しては、多少負担してもいいと、読み取れることもできると思うのです。

私も基本的には最初からちゅうバスを考えるとときには、基本的に100円で通して欲しいという思いがあるのですけれども、これまでの経緯からやはり、多少は上げざるを得ないのだろうと思いました。どれだけ補助するかというところを今くらいで維持できれば、少し上げることにしましては理解が得られるのではないのかと思います。

委員

値上げもやむを得ないというのは、私の中ではあるのですけれども、アンケート結果を見た時に、例えば6ページの運賃設定について、ちゅうバスの運賃はどうあるべきか、問12の非利用者の回答の中でも100円（現行どおり）が構成比としては一番高くなっています。

ちゅうバスイコール路線バスではなく、交通弱者に対する府中市の施策であるというところが、かなり市民の中には浸透していると思います。

他の間に関して、利用者が負担をこれ以上、増やすべきではないという回答がすごく高いのに対して、非利用者がその回答に関しては「増やすべき」と「減らすべき」が割と拮抗している数字になっていることから、非利用者の中にもある程度ちゅうバスに対して市が財政負担することに関しては、コンセンサスを得られているというのがこのアンケート結果からは読み取れるような気がします。

このことから、本来のちゅうバスの導入目的である交通弱者の交通手段の確保と交通不便地域の解消という部分をやはり一番頭にもってくるということを考えると、若干の値上げは必要かもしれませんが、高齢者の運賃を軽減するといった配慮が少し必要ではないのか

と思いました。

委員

私は白糸台6丁目の方たちと話をしたのですけれども、値上げしてもいいから通して欲しいという意見が多かったです。

200円位は大丈夫という方がいらっしゃいました。

会長

最初に事務局でまとめていただいた点や、今いただいたご意見のあたり、大体収まりつつあるのかなという感覚を私も持っています。

普通の一般路線バスよりも安いということについては、非利用者の方もある程度理解はしていて、また、市も一定程度財政負担をするべきというところも概ねコンセンサスが得られていて、どんどん減らしていくべきだというよりは、現状程度であれば、これからも市が負担していくのはいいのではないかと、という結果ではないかと思えます。

委員のみなさまのご意見も大体そのあたりなのかなというところですね。

ご発言いただいた方によりますと、やはり高齢者の方で、通常路線バスでシルバーパスを持っていらっしゃる方は実質的に無料ということになっていますので、路線バス同じということを出して市民の方に説明をしたときに、70歳以上でパスを持っている人は路線バスは実質無料なのに、ちゅうバスは180円、150円だとすれば、当然いろいろなご意見は出てくると思えます。

おそらく高齢者の方が非常に多い路線の場合には、一人あたりが支払っている金額は、ちゅうバスも路線バスも変わらない可能性も、あるかもしれません。

ですから、アンケート結果では、高齢者の方とそれ以外の方でどう違うのかということろまでは、今日はお示しをしていただいているとは思いますが、おそらく次は、高齢者70歳以上の方について、どうするか。高齢者の方とそうでない方からどう理解を得て、どう決めていくのか、という議論になってくるとというのが率直な感想になります。

あまり、まとめるつもりはないのですけれども、ほかに意見はありますか。

委員

コミュニティバスというのは、一般的に、高齢者を無料にするところは多いのでしょうか。

会長

東京都内の場合では、100円の運賃でサービスをしているコミュニティバスというのは、高齢者の方も100円というのが、ほとんどであると思っています。

170円、200円程度負担をしていただいているところ、例えば国立市は、導入からシルバーパスが使えるコミュニティバスとなっていますが、近年、一般路線バス並みに値上げしたところでは、高齢者の方もそうでない方も同額の負担をしていただいている方が多いようです。

委員

シルバーパスを使えて、無料のところもあるわけですね。

会長

かなり以前から、170円、180円の運賃で行っているコミュニティバスの場合は一般路線バスと同じような形になっているところはいくつかあります。例えば国立市、町田市がそうです。この点は、バス協会さんが、詳しいかと思います。

委員

いわゆるシルバーパスの適用をしていて、その分については、それぞれの自治体さんが負担しているところでは、八王子市、武蔵村山市、稲城市、三鷹市が一部の路線で行っています。全体的にみるとそのような特別な扱いについては、少ないというのが実態です。

会長

多くの場合は、バス協会を通して、コミュニティバスに補助金のようなかたちで入っているのが、高齢者の方はその分で補填されます。自治体で独自に割引という例は、きちんと調べていないのですが、実質無料というところは、無い気がします。

委員

なにかしら、やはり自治体が負担しています。そこをどうするかについて、会議の中でよく議論になっています。

会長

自治体で独自に高齢者の方に割引をするには、やり方もいろいろですし、かなり手間もかかります。

行政の手間もありますし、高齢者の方自身がどこかで申請をして、写真をつけるとか、いろいろやったら大変な話ですから、やり方をどうするかという話と、そもそも高齢者に割引をして、財政的にどうするか。その試算をどこかの段階やらなければいけないと思います。

委員

今、私が住んでいる白糸台というところは、コミュニティバスが通っていないのですよね。直近のバス通りに出るまで、六丁目のお年寄り方は、10分位かかるというのです。ですから、そこまでいくまでが大変だから、乗られない。お金が高くてもいいから、私たちのところから、乗っていけるようにしてほしいという意見が多かったです。

会長

高齢者の方が、「無料じゃないのなら、乗りませんよ」という方も場合によっては、いらっしゃるかもしれないし、毎日乗っていたのを、3日に1度にしようという方は、いらっしゃるかもしれません。

一方で、「200円だったら、全然問題ありません。是非、欲しいです」という方もいらっしゃるので、そのあたりのバランスというを考えて、市民の方に負担をお願いする場合は、そういう観点から理解をいただくということを、市がきちんと努力をしていくということだと思います。

委員

高齢者の方の話なのですが、路線バスと重複して走っている区間で、シルバーパスで無料で乗れる場合でも、路線バスのバス停よりちゅうバスのバス停の方が近い場合には、ちゅうバスの方に100円支払って乗られていきます。

そのことから、お年寄りが移動されるという機会というのは、このバスが入ったことによって、飛躍的に拡大しているのだと思います。今回、値上げすることで、収支は改善したけれども、外出する機会がぐっと減ってしまうとすると、本来のこのバスの目的にそぐわないので、本来の趣旨からいっても、やはり高齢者の負担の軽減というところは、考慮すべき課題ではないかと思います。

会長

高齢者の方の需要をどう促していくかというのが、非常に重要なところですよ。

一方で、東京都はシルバーパスという制度をもっていますが、隣の神奈川県など、そのような制度はないところもかなりあります。そういうところのコミュニティバスは当然ながら、高齢者の方もそうでない方も同じ値段というところもあるようです。

ですから、どれが正しいとか、どれが正しくないということではなく、現状では100円という事実があって、それを全員がご存知で、そのうえでご理解はいただいて、それから、みなさんが移動しやすいというところを探っていくしかないということです。

副会長

今のお話ですが、シルバーパスも高齢者の方、全員が使えるわけではないわけですよ。収入に応じてシルバーパスを使えるわけで、どちらかといえば、女性の高齢者の方は一般路線バスが走っているところであれば、だいたいシルバーパスを利用しているのです。ただし、男性はそうではないのです。シルバーパスが使えないものですから、一般路線バスを正規運賃で使っているわけです。

そのあたりも、高齢者ということで同じような形で条件を作ると、いろいろな意見がでてくるのではないかと思います。

会長

全員が実質無料というわけでは、全くないということですよ。

副会長

そのとおりです。難しいところもあるのですけれども。

会長

ほかの自治体で検討している例でいえば、シルバーパスを持っているらっしゃる方には、独自に割引することになると、コミュニティバスはもともと路線バスが走っていないようなところを走っているので、シルバーパスを持っているらっしゃらないという話になるのです。

副会長

路線バスが走っている沿線の人が、シルバーパスを購入しているわけです。今、シルバーパスを高齢者が持っています。その人が、同じ路線バスと一緒にちゅうバスが走っていると、ちゅうバスが来ても乗らないわけです。やはり100円を払わなくてははいけませんから。バス停の位置関係で乗る人もいるでしょうけれども、シルバーパスを持っている人は、シルバーパスを利用できる方を選びます。あれを有効に使っている高齢者が多いのです。

何がしたいかと申しますと、自分たちの健康維持のために、少しでも外に出なくてははいけない。シルバーパスを持っていると、用事もないのに、シルバーパスを昼間使って、例えば、府中や国分寺まで行って、街をぐるぐるまわったりしたり、散歩代わりに使う人も結構いるのです。ですから、そういう人は、ちゅうバスはほとんど使わないです。

員

私たちの地域は、シルバーパスを持っていない人が多いのです。そうしてかといえ、路線バスが通っていないのです。ちゅうバスだけなのです。ちゅうバスはシルバーパス使えないのです。ですから、買っても無駄になるので持っていない人がほとんどなのです。

ですから、お金は高くてもいいから、自分のおうちの近くから、10分も歩かないで、乗りたいという方が多いのです。

副会長

路線バスがなくて不便なので、ちゅうバスが導入されたわけですから、そのとおりだと思いますよ。

会長

今、シルバーパスを使っている方からの不満というのは、意外と少ないのかもしれないですね。あの人は持っていて、ただで使えるからいいということは、あまり考えないかもしれないですね。

副会長

そう思いますね。

会長

むしろ、今払っている金額よりどれだけ上がるのかということについて、かなり敏感に反応されるというのは、十分、想定されるのではないのでしょうか。

それでは、事務局、論点や考え方をいろいろ出していくようなところでいいのでしょうか。

事務局

会長のおっしゃるとおり、こちらのアンケートにつきましては、市民の方々からご意見お聞きしたいということで、今回、実施させていただきました。こちらの結果に縛られるというわけではないのですが、見ていただいて、今回、論点を探っていただいたところでございます。

今回いただいた論点の中のひとつが、高齢者の目線にたったところでのアンケート結果、また、割引という話がでてきたかと思えます。この点につきまして、再度、事務局で内容を絞りまして、会議の中で議論していただければいいと思えます。以上でございます。

会長

紹介をさせていただくと別に、全部のルートが同じ値段である必要は実はないのです。距離が短い路線ですとか、絶えずお客さんがものすごくたくさん乗っていて、100円でも実は、ほとんど黒字に近いというのであれば、100円でもいいかもしれないわけです。

一方で、お客さんが少ないとか、非常に長距離の路線であれば、すみませんがこちらについては、200円ということもあり得るわけです。実際、路線ごとに、運賃を変えている自治体もありますので、何がなんでも150円のように、決めつけないというのも、ひとつのや

り方かもしれません。

それでは、これである程度の整理ができたかと思しますので、また、事務局で、次の案をどうするか、というところに踏み込んだ案を出していただければと思います。

それでは、(2) 報告事項につきましてお願いいたします。

事務局

(事務局、資料3について説明)

会長

前回からこういう進展があったということでございますが、ご質問、そのほかに、いかがでしょうか。あと、補足などございましたら。

事務局

今回、武蔵台の路線につきましては、このようなかたちでお示しさせていただきましたが、ほかの路線と今回、今までご論議いただいている経路変更につきましても、警視庁との協議が必要になってくることをご認識いただきたいと思います。

会長

ほかでも、基本的にこれと同じような段階を踏んでいく、というところですね。

こちらについては、いかがでしょうか。

率直に聞いてしまうのですが、規制の話で、これは警察の例えば、規制解除というのは、地域の方の同意がないとできないということで、すけれども、ちゅうバスに限っては通行可ということで、よいのでしょうか。許可証というようなものをバスに標示させたりするのですか。

委員

いまでも、規制がかかっているところに自宅があって車庫があるような方には、その車について、通行できる許可証を申請していただいていますので、同じような手続きを踏んでもらえれば、それは可能になるということです。

会長

とはいいいながらも地域のお方からも、おおむねの同意がないと、実質的には厳しいのでしょうか。

委員

そうですね、個人の持つ車と違いますので、やはりある程度の大きさのバスが走るといことなので、地域の方の同意というのは、もちろん必要であると考えます。

会長

まだ協議中というところではありますけれども、一番ネックになっているのは、この地図の色でいいますと緑のところになるのでしょうか。

実質、なかなか厳しいという感じでしょうか。

事務局

今、緑のところの幅員が、相当狭い状態にあります。この緑のところは、約30メートルの距離でございます。歩道幅員が約3メートルございます。この歩道をいかにしていくのか、車道をいかに広げていくのかによって、ちゅうバスと一般車両が相互通行できるように、手がけていきたいと考えております。歩道部分の全部というわけではなく、3メートルの歩道を1メートルにするとか、2メートルにするとかです。

土木課と京王バスさんと協議しながらいきたいと思えます。

会長

はい、ありがとうございます。この件はどうでしょうか。

委員

少しもとに戻ってしまうのですが、こちらの路線変更、当初お話が出た時は、東八道路、黄色いところを、左から右にいったUターンをして戻るとい話だったのですけれども、やはり地域住民で、赤いところと緑のところを通った方がいいということに、なっていたのでしょうか。

事務局

ご指摘のとおりです、東八道路を通るよりも、こちらの赤いルートの方につきましては、商店街、市の公共施設、文化センターなどがあるということもございまして、地域住民の方々から、こちらの方が、利便性が高いということで、このような形になっております。

会長

先のお話をすると、もし原案のルートで通れるようになったときに、バス停を置くことは、それほど問題はなさそうという見込みでよろしいですか。

事務局

バス停につきましては、そのように考えております。市の公共施設もございしますので、比較的置きやすいと思います。

会長

他にはございますか。

事務局

さきほどご説明いたしました、この北山町循環以外にも、是政、白糸台、四谷の路線変更を検討しており、再度、バスが通れるかどうかを検証しなければいけないと思っております。

このほか、当初、東府中駅と八幡宿東、美好町公園西、美町二丁目間のバス停の増設をこの路線変更と合わせて一緒に設置しようと考えておりましたが、この路線変更の話は、少し長引くことも考えられます。

美好町通りも八幡町も地域からバス停新設の要望がたくさん来ています。そこで、バス停の2か所を先に京王バスさんの方と一緒に、先に計画をしていきたいと考えております。

会長

この件についてでも、また、それ以外でも何かございますか。

ルート上にバス停を新設するというのは、地域の方も興味ある話です。ぜひ、すすめていただければと思います。

今日の路線変更案とほかの地区に関して、今日の主たる議事・報告としては、そもそも通れるのか、通すためには何をしなくてはいけないのかを整理していただいたということです。通れる、また、地域の方も通して欲しい、ということで合意が得られたという時に、運行面の課題は解決できたとして、当然、経費はかさみます。それに、嫌がるお客さんもいます。延長したところ以外お客さんからすると、所要時間が増えてしまって、不満が出るということも想定されます。

これは、試行運行のようなものをするのですか。それとも決めたら初めから本格運行でいくのか、そのあたりの決め方とすすめ方は、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局

路線変更につきましては、さまざまなご意見があるかと思えます。今回の決定をもちまして、実質的のものにしていきたいと考えているところでございます。

会長

地域の方は基本的には、歓迎という話ですけれども、ほかのお客さんからみると路線が長くなって使い勝手が悪くなるとか、いろいろご意見をいただくこととなります。

例えば、そういうご意見をいただかずに、この地域の方だけのご意見と技術的なところだけでいってしまって大丈夫なのかということですね。

実質的には、もちろん試行運行という形ではなくて、いったん決めたら、これで本格的に実施するということだと思えるのですけれども、その前に、いろいろな手順を踏んでいただくのがいいのではないかと思います。それは、また、期が熟してきたときにいたしましょう。

事務局

路線変更だけではないのですけれども、警察協議が必要となってきます。また、この北山町循環に関しましては、道路改良にさらに、お金を使わなければならない面もございます。協議がどのようにすすんでいくのかわかりませんが、会長のおっしゃるとおり、熟してきましたら、またこの協議内容をこの場で報告したいと思えます。

会長

この件はほかにはいかがでしょうか。

委員

この変更の場合、時間がどのくらい長くなるのでしょうか。

委員

この前の会議のときに、はっきりイメージできなかったのですが、改めて考えてみたところ、だいたい10分くらい長くなると思います。

副会長

バス停が、何か所になるかにもよりますけれども。

会長

お客さんがたくさんいらっしゃると当然停まっている時間というものもありますから。

委員

かなり狭い道を走っていきますので、その間は、確実にスピードを落としての運行となります。

会長

他にはいかがでしょうか。

委員

二段階の考え方というのは、あるのでしょうか。先に従来の案の東八道路のところを通してしまって、このグリーンのところを、解決した時点で赤、緑の路線に変える。そういった考えはお持ちでしょうか。

委員

やり方としては、あり得るやり方だと思います。ここの赤い部分、沿線の方でも、今、利用がないようです。黄色の部分のところまで出ただいて、その方にとっては、バスが走ることにより利便性が向上しますので、段階を踏んでいくという話は、あり得ると思っております。

ます。

会長

所要時間ということで申しましても、東八道路をただ往復するだけの方が、若干短くなりますか。

委員

短くなると思います。

会長

明らかに時速20キロ、30キロで走るところではないと思いますので考え方としては、あり得るけれども、どうなのでしょう。

いろいろな手続きを考えると、事務局としては、あまりやりたくないでしょうか。率直に、お聞かせください。

事務局

東八道路の件は警視庁協議したあとに、路線変更の件でまた、警視庁協議するというように、何段階も踏むようになります。このあたりはよく詰めまして、報告したいと思います。

会長

継続したいということでございます。他に、いかがでしょうか。

それでは、これまでの話に対するご報告でした。あと、そのほかに、いかがでしょうか。

それでは、最後に次第3「その他」について、事務局からお願いします。

事務局

次回、第3回目の検討会議は、10月7日水曜日午前10時から開催いたします。会場については、追ってお送りいたします、開催通知でお知らせします。

また、本日の議事録の案と次回の資料についても順次お送りいたします。よろしくお願いたします。

会長

はい、ありがとうございました。

それで、用意されている議事はこれで、終わりましたが、委員のみなさまから、なにかございますか。

それでは、あと、事務局からお願いいたします。

事務局

この検討会議でも何回か検討されておりますが、そろそろ料金体系についてあと、2、3回十分に詰めていきたいと思えます。料金体系につきましては、あまり短い時間で決めるよりも、少しご討議いただいきまして、今年度中にある程度の道筋を決められるように会議をすすめていきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

会長

それでは、みなさまから特にごございますか、よろしいですか。

それでは、閉会を事務局からお願いいたします。

事務局

本日は、みなさま、お忙しいところ、ありがとうございました。